

第 18 回委員会

日時：2003 年 1 月 18 日（土）14 時～17 時

場所：日本図書館協会 5 階会議室

出席：永田委員長，白石，古川，増井，和中

欠席：乙骨，木村，原井，堀井，室橋，横山

<事務局>磯部

[配付資料]

1. [第 13 章改訂案]13-0-0118 - 13-8-0118 (37 ページ-A4, 原井委員作成)
2. NCR13 章の「変化」に関する抜粋 (6 ページ-A4, 原井委員作成)
3. ISBD と AACR2 の変化の条項比較 (5 ページ-A4, 原井委員作成)
4. 和漢古書に関するコーディングマニュアル(案) (国立情報学研究所)  
(15 ページ- A4, 増井委員コピー)
5. 和漢古書 (3 ページ- A4, 増井委員作成)

[委員長からの連絡事項]

1. 事業計画について

- ・ NCR87 年版の改訂についてのワークショップの開催

第 13 章の改訂が完成して出せるようになれば、会合を開く必要がある。

- ・ スケジュール

第 13 章は 4 月頃までに最終案をまとめて、大方の意見を聴いた上で 9 月頃に刊行したい。和漢古書の方は、NII のマニュアルとの関係が課題になる。NCR に依拠しているということなので、目録委員会は標準規則として依拠されるだけのものを示さなくては行けない。今検討している部分を第 2 章に入れ込んでみる。第 2 章だけでなく第 3、第 4 章も関連する部分がある。これも早い時期に公表する。

- ・ 資源記述スキーマの調査

LC の MODS などで、メタデータ・スキーマの議論が行われている。どのように書誌要素を記録していくのか、その動きは察知しておいたほうがいい。機械サイドの枠組みの話は進んでいくが、意味論のほうは動きが遅くてアンバランス。ダブリン・コアのデータ要素は、項目表ではなく、スキーマで表現されるようになった。どういう情報表現を手に行うことができるのか、そのあたりの動きを調査していく必要がある。

[検討事項]

## 1. 第 13 章について

原井委員が提出した資料をもとに検討を行った。

・「ISBD と AACR2 の変化の条項比較」(資料 3) で、通則は、ISBD(CR)のほかに AACR2 では第 21 章を挙げる必要がある。

### (1) 通則

・13.0 の各段落のバランスがあまりよくない。ロジックがよく読めない。継続資料の定義が 13.0.2.1 で初めて出てくる。次のようになるべきである。

同一の本タイトルのもとに継続して刊行される継続資料を対象とする。継続資料には逐次刊行物と更新資料がある。逐次刊行物は……であり、更新資料は……である。

逐次刊行物と更新資料の共通の性質は、同一のタイトルを持っていて、継続して刊行されること。

継続して刊行されるけれど、期間の定まったものも例外的に対象とする。

・13.0.2.1 は「継続資料…」を 13.0 に持っていても、ここで繰り返しになってもかまわない。

### (2) 変化

・13.0.2.1A 「重要な変化(変更ともいう)」という言い方は迷わせる表現ではないか。

両方使いたいので、こういう表現になっているのかと思われる。現在は変更を使っているので変更に統一するか。重要な変化を使うときは、「重要な変化(変更)」と必ず(変更)をつけるか。タイトルチェンジを根づかせるために使っているので、重要な変化というほうが妥当な言い方で、変更というもとに戻ってしまう感じがする。「重要な変化(変更ともいう)」より「重要な変化(変更)」とした方がいいのではないか。

・13.0.2.1B 「一連の刊行物」というと号を追っていくイメージになる。「本タイトルの変更以外で、別の継続資料とみなして、別途新しい書誌的記録を作成…」としたほうがいい。

・13.0.2.1A 13.0.2.1 からスムーズに続かない。「継続資料において、変化していくタイトルを全体的に把握するときに、それをタイトルの変遷という。」の部分は、「それ」が何を指すかははっきりせず、この文章は浮いている感じがする。ここではタイトルは変化するというだけをお願いしたい。変遷については別のところで述べればよい。「本タイトルは変化することがある。本タイトルの変化には、重要な…。」というくらいにする。

・13.1.1.3A 本タイトルに責任表示を含めて考える場合、ア)~キ)がどのように対応しているのか、いないのか。規則の表現としては、文章中の(総称的な語のタイトルにおける責任表示を含む)は削除して、総称的な語のタイトルにおける責任表示の変化についてはこれを準用する、あるいは参照するという形にしたほうがいい。

### (3) 注記

・「注記してもよい」は、「注記する」にしたほうがいい。原則と程度でいろいろな場合がある。任意規定で展開する方法もある。

### (4) 参照について

・現在の案では、注記から他のエリアへの参照はつけてあるが、その逆の参照はない。ハイパーテキストふうに両方から参照した方がいい。例えば、以下の例が挙げられる。

13.0.3.0 13.7.3.0

13.1.1.1C 13.7.3.1 イ)

13.1.1.1C 別法 13.7.3.1 ウ)

13.1.5.1A 13.7.3.1A ア)

13.3.0.3 13.7.3.2C

・13.3.0.3 と 13.3.1.2 との関係 13.3.1.2 は複製物を扱っているのか。13.3.1.2 の最後に複製物については 13.3.03. を参照と入れた方がいい。

(5) その他

・13.1.1.1A 「継続資料が、部または編に . . . . . 部編名が同一の...」で、「が」の後の「、」がついていたりついてなかったりするので、最初の「、」はとっていい。13.1.1.1B も同じ。

・13.2.1.1A AACR2 (あるいは IBSD?) から取り込んだものだが、和書でこういう例があるのかどうか。洋書の例では版表示に年号表示されているような例だが、和書の場合は、その場合、版表示ではなく巻号のほうに入れたほうがいいかもしれない。この条項はなくていいのではないか。

## 2. 和漢古書について

増井委員が資料について説明し、検討を行った。NII の「和漢古書に関するコーディングマニュアル」の最終案(資料4)が出た。和漢古書(資料5)は、コーディングマニュアルを反映しながら、AACR2 の初期刊本のように別立てで書いてみた。

(1) 適用範囲

・第2章に入れ込むという形にするのであれば、最初の部分はいらなくなる。適用範囲は、和古書、漢籍、朝鮮本、安南本だが、和古書と漢籍についての説明用語解説へもっていくことになる。

(2) 情報源

・NII では、情報源は資料全体としている。

・NCR では 2.0.3.1 ア) に、巻頭によるとしか書いてない。今の NCR の優先順序とは異なり、用語も多少変えて、第2章に入れ込むとどういう書き方にするか。2.0.3.1C として書く方法もある。変更する量が全体でどのくらいになるかで判断する。

(3) 記録の方法

・現 NCR と同じなので、例だけ入れ込む。

・入れ込むと番号をずらさなくてはならない。

・判読できない文字は NCR でも四角 ( = WHITE SQUARE ) を使用することにする。

(4) 書誌的巻数の記録

・タイトルの一部に所蔵事項である書誌的巻数を書くことは、特別のことなので、和漢古

書における記述対象資料は、所蔵（個別資料）ごとにそれぞれ別にレコードを作成することを書いておいてはどうか（2.0.2.1の部分）。

(5)版

- ・NIIのコーディングマニュアルでは記入しない。
- ・和古書における版は難しく、正しい版を書ける可能性が少ないので、記述しないほうがいいということである。版の概念が違うので版のレベルとは違うものを書いてしまう可能性があるが、本当に版に当たるものがないのかは断言できない。「再版」と書いてある場合、そういう表記があるということだけは記録できるかもしれない。
- ・版に関して規則で何も書かないというわけにもいかないのに、版に関しては難しいので書かなくてもよい、あれば注記に書くよう誘導するような書き方がよい。

(6)出版年

- ・「出版年不明」を復活させた。

(7)形態

- ・「(袋綴)」という表現で示すことは止める。
- ・大きさは、和古書の伝統にしたがって、ミリメートルまでとし、縦×横が書けるようにした。

(8)注記

- ・NIIで検討した注記を列挙した。
- ・和漢古書の注記として固めて入れ込むことにする。

次回委員会

2月22日（土）